



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

地方創生テレワークの推進について

令和4年11月9日

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

内閣府地方創生推進室

内閣参事官 塩手能景

【基本的な考え方～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～】

デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進。

- デジタル田園都市国家構想は「新しい資本主義」の重要な柱の一つ。地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す。
- 構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。これにより、東京圏への一極集中の是正を図り、地方から全国へとボトムアップの成長を推進する。
- 国は、基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援。特に、データ連携基盤の構築など国が主導して進める環境整備に積極的に取り組む。地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進。

【取組方針】

☆解決すべき地方の社会課題

- ・人口減少・少子高齢化
※出生率 1.45(2015年)→1.33(2020年)
※生産年齢人口 7,667万人(2016年)
→7,450万人(2021年)
- ・過疎化・東京圏への一極集中
※東京圏転入超過数 80,441人(2021年)
- ・地域産業の空洞化
※都道府県別労働生産性格差
最大1.5倍(2018年)

デジタル実装を通じて、
地域の社会課題解決・魅力向上の取組を、
より高度・効率的に推進

等

➢ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決 (2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1000団体達成)

- ①地方に仕事をつくる
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
- ②人の流れをつくる
「転職なき移住」の推進（2024年度末までにサテライトオフィス等を地方公共団体1000団体に設置）、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、サテライトキャンパス等
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
母子オンライン相談、母子健康手帳アプリ、子どもの見守り支援等
- ④魅力的な地域をつくる
GIGAスクール・遠隔教育（教育DX）、遠隔医療、ドローン物流、自動運転、MaaS、インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用、文化芸術DX、防災DX等
- ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援
デジタル田園都市国家構想交付金による支援、スマートシティ関連施策の支援（地域づくり・まちづくりを推進するハブとなる経営人材を国内100地域に展開）等

➢ デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

2030年度末までの5Gの人口カバー率99%達成、全国各地で十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備、2027年度末までに光ファイバの世帯カバー率99.9%達成、日本周回の海底ケーブル（デジタル田園都市スーパーハイウェイ）を2025年度末までに完成など、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の実行等を通じてデジタル基盤整備を推進。

- ①デジタルインフラの整備
- ②マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
- ③データ連携基盤の構築
- ④ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備
- ⑤エネルギーインフラのデジタル化

➢ デジタル人材の育成・確保

デジタル推進人材について、2026年度末までに230万人育成。「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への還流を促進。

「女性デジタル人材育成プラン」に基づく取組を推進。

- ①デジタル人材育成プラットフォームの構築
- ②職業訓練のデジタル分野の重点化
- ③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成
- ④デジタル人材の地域への還流促進

➢ 誰一人取り残されないための取組

2022年度に2万人以上で「デジタル推進委員」の取組をスタートし、今後更なる拡大を図るなど、誰もがデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。

- ①デジタル推進委員の展開
- ②デジタル共生社会の実現
- ③経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正
- ④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立
- ⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

（構想の実現に向けた地域ビジョンの提示） 地方の取組を促すため、構想を通じて実現する地域ビジョンを提示。



スマートシティ・スーパーシティ



「デジ活」中山間地域



産学官協創都市



SDGs未来都市



脱炭素先行地域



MaaS実装地域

【今後の進め方】

○デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定（まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂）

- ・国は、2024年度までの地方創生の基本的方向を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、構想の中長期的な基本的方向を提示するデジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）を策定。
- ・地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進。国は、様々な施策を活用して地方の取組を支援。

デジタル田園都市国家構想実現に向けた総合的な支援

デジタル田園都市国家構想交付金

①要求額：1,200億円＋事項要求（R4当初：1,000億円、R3補正：660億円）

②主な事業内容

- ・ デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を深化・加速化する観点から、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金及びデジタル田園都市国家構想推進交付金を「デジタル田園都市国家構想交付金」として位置付け、デジタル実装を支援する「デジタル実装タイプ（仮称）」、中長期的な計画に基づき先導的な取組や施設整備等を支援する「地方創生推進タイプ（仮称）」や「地方創生拠点整備タイプ（仮称）」のそれぞれの特性を生かしながらデジタル田園都市国家構想の実現に向け、強力に推進する。各タイプの具体的な内容については、デジタル田園都市国家構想を一層進める観点から、「デジタル田園都市国家構想基本方針」や地方のニーズ等を踏まえ、予算編成過程において検討を進めていく。
- ・ さらに、本年末に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定すること等を踏まえ、「デジタル田園都市国家構想の実現を加速化するための経費」を事項要求する。

デジタル実装タイプ（仮称）

- デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、以下の取組を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード／ソフト経費を支援。
 - ・ 他の地域で既に確立されている優良モデル等を活用した実装の取組（優良モデル導入支援型（TYPE1））
 - ・ デジタル原則とアーキテクチャを遵守し、オープンなデータ連携基盤を活用する、モデルケースとなり得る取組（データ連携基盤活用型（TYPE2/3））
 - ・ 「転職なき移住」を実現するとともに、地方への新たなひとの流れを創出する取組（地方創生テレワーク型）

地方創生推進タイプ（仮称）／地方創生拠点整備タイプ（仮称）

- 地域再生法に基づき、地方公共団体が策定した地方版総合戦略に位置付けられ、地域再生計画に記載された先導的な取組や施設整備等を安定的かつ継続的に支援。
 - ・ 自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、デジタル社会の形成への寄与等の要素を有する先導的な取組や施設整備等（最長5年間）
 - ・ 東京圏からのUIターン促進及び地方の担い手不足対策
 - ・ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の一体的な整備

（参考）「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）

地方公共団体が、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき行う先導的な事業を安定的かつ継続的に支援するとともに、その用途の拡大に係る検討や運用の更なる改善等を通じて、一層の活用促進を図る。

デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）に基づき、「デジタル社会のパスポート」であるマイナンバーカードの普及促進はデジタル田園都市国家構想の実現に向けて重要であることに鑑み、地方における普及状況等も踏まえつつ、予算編成過程において、マイナンバーカードの普及等デジタル社会の基盤の状況をデジタル田園都市国家構想交付金における支援に際して評価することを検討する。

地方創生テレワーク型：制度概要

「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出するため、サテライトオフィスの整備・利用促進等に取り組む地方公共団体を支援します

- TYPE1と同様、マイナンバーカード交付率が全国平均を上回る場合は加算対象とし、交付率が高い団体に対してより多く加算する方針

交付金の特徴

補助率 3/4（高水準タイプ）

補助率 1/2（標準タイプ）

- 自治体施設整備に加え、民間施設整備・進出企業の支援が可能。
- ハード／ソフト経費の一体的な執行
- サテライトオフィスの整備支援等だけでなく、「進出企業定着・地域活性化支援事業」も措置

施設整備・利用促進事業

①自治体運営施設を整備



②民間運営施設整備を支援

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい



①↔②合わせ可
(最大3施設)

働く環境の整備

施設の利活用促進



施設整備・運営 事業費 最大9,000万円／施設
利活用促進 事業費 最大1,200万円／団体

③既存施設の拡充・利用促進

既存施設の拡充・利用促進で
地域に企業を呼び込みたい

施設の利活用促進

OR
①・②
または③



視察・お試しツアー、
ビジネスマッチング、
Web 広報 等

事業費 最大1,200万円／団体

④企業の進出支援

施設の利用企業を支援して地域への企業進出を促進

進出企業
支援



進出支援金
最大100万円／社

⑤進出企業定着・地域活性化の支援

本交付金を活用した施設の進出企業と地元企業等との連携事業を支援

地元企業・団体



進出企業

事業費 最大3,000万円／事業

地方創生テレワーク型：採択事例

兵庫県 南あわじ市

地域産業との連携による 課題解決型企业誘致



<環境整備・推進にあたるポイント>

- 市営総合公園内の管理棟を改装したコワーキングスペースや廃校跡を活用したテレワーク施設など、市内3拠点にサテライトオフィスを整備。
- 各種産業の地域課題を解決できる企業を誘致するため、農協や漁協等の地域団体を巻き込み協力体制を構築。
- 進出企業と地元企業との連携による新ビジネス創出とそれによる地域課題解決を目指す。

宮崎県 日向市

地域資源を活用した ワーケーション推進



<環境整備・推進にあたるポイント>

- 全国有数のサーフスポットである利点を生かし、海辺の民間所有レジャー施設にテレワーク可能なスペースを整備。
- 都市部のIT企業等の進出を促すとともに、趣味で頻繁にサーフィンを楽しむ社員など、個人のライフスタイルの観点からもターゲットとして働きかける。
- お試しツアー等により日向市を訪れた参加者を地域全体で受け入れる体制を整備。地域のワーケーションへの意識醸成を図る。

新潟県 佐渡市

“起業成功率No.1の島”を 目指したベンチャー企業誘致



<環境整備・推進にあたるポイント>

- 湖畔のトレーラーオフィスや港のターミナルビルの空きスペースを活用したシェアオフィス等、市内3拠点にサテライトオフィスを整備。
- ベンチャー企業を中心とした企業誘致を推進し、多様な人材が活躍できる仕組みを構築。
- ベンチャー企業を誘致するための「佐渡ビジネスコンテスト」を開催し、入賞者特典として施設への優先入居権を授与する等、企業の進出を後押し。

地方創生テレワーク型：進出企業定着・地域活性化支援事業について

地域へ進出する企業・社員の定着や地域活性化を図るため、本交付金を活用したサテライトオフィス等の施設を利用する進出企業と地元企業等が連携して行う、地域資源を活用した地域活性化に資する地方公共団体の事業を支援します。

地元企業等と進出企業とが連携して行う、
「地域資源」を活用した地域活性化に資する事業を対象

例)

- ・ 地元高校と連携したプログラミング教室やIT教室開催の事業
- ・ 地元の食品資源（地元のジビエ等）を活用した新商品開発・特産品づくりの事業
- ・ 地元農家と連携した有害獣被害対策のための商品開発
- ・ 地元の観光資源（温泉等）を活用したシティプロモーション・ワーケーション推進の事業 等

■ 本交付金制度上の位置づけ

施設整備・利用促進事業

①サテライトオフィス
等整備事業

②サテライトオフィス
等開設支援事業

+

+

+

+

拡充

⑤進出企業
定着・
地域活性化
支援事業

③サテライトオフィス等活用促進事業

企業進出・移住・滞在の促進

地域への定着
・地域活性化

■ 資金の流れ・対象経費

国

↓ 交付金交付（3/4、1/2）

地方公共団体

↓ 助成

地元企業・団体

連携
（※）

進出企業

※進出企業と地元企業・団体が事業実施のために連携した関係
（例：協力協定締結、コンソーシアム組成）であることが条件

・ 対象経費

事業に直接必要なソフト経費・ハード経費
（人件費、旅費、広報費、設備購入費 など）

現時点での想定では、以下のスケジュールにて準備を進めており、12月の申請開始の前段階にてもし事業案などの見通しが立っている場合は、個別での事前相談に応じることも可能です

次年度に向けた
庁内調整／事業設計
～**11月**

- ・ 制度説明会その②（サービス分野別）
 - ・ 事業設計に向けた個別相談
- ※任意様式での申請計画の素案レベルで可

<12月初旬頃 政府予算案決定→正式申請案内>

申請受付
12月初旬～2月中旬

- ・ 申請資料一式の展開
- ・ 申請開始にあたる本説明会の開催
- ・ 申請計画書の事前相談（申請計画書にコメントの上返却）

<2月上～中旬頃 申請締切>

審査・採択通知
2月～3月末

- ・ 2月末～3月上旬頃を目途に審査完了
- ※デジタル実装タイプTYPE3、地テレ型は有識者審査あり
- ・ 3月中旬頃を目途に内示、4/1交付決定に向けた手続きを実施

<4/1 交付決定（予定）>

地方創生テレワーク普及啓発の取組

①情報提供・相談支援等事業

➤ 情報提供事業

- 自治体や企業等を対象に、地方創生テレワークに役立つ情報提供を行うポータルサイトを運営。

URL : <https://www.chisou.go.jp/chitele/index.html>

(提供内容)

- ー各省庁や自治体による、地方創生テレワーク関連施策
サテライトオフィス情報
- ー自治体や企業等の先進的な取組事例



地方創生テレワークポータルサイトイメージ (抜粋)

②自己宣言・表彰制度事業

➤ 自己宣言制度 (地方創生テレワーク推進運動Action宣言)

- 取組の「見える化」のため、趣旨に賛同した企業が、取組方針等についてチェックの上、具体的な取組を宣言する制度。
令和4年8月末時点で**計1,105**の企業等が宣言済。



地方創生テレワーク推進運動Action宣言のロゴ及び宣言書

➤ 相談支援等事業

- 自治体や企業に対し、取組状況に応じた戦略策定支援、情報発信支援、マッチング支援等、地方創生テレワークの推進に向けた相談対応を実施。

(相談対応実績) ※令和3年7月～令和4年8月末時点

- ー自治体からの相談件数：123件
- ー企業からの相談件数：92件
- ー自治体と企業のマッチング面談実施件数：12件



➤ 表彰制度

- 地方創生テレワークに関する、優れた取組の横展開のため、表彰制度 (地方創生テレワークアワード) を実施。
- 令和3年度においては、地方創生担当大臣賞5件を表彰。

【令和3年度受賞企業 (カッコ内は連携パートナー自治体)】

- | | |
|-------------------|------------|
| ① キャップクラウド株式会社 | (山梨県富士吉田市) |
| ② コニカミノルタジャパン株式会社 | (静岡県富士市) |
| ③ G&Cコンサルティング株式会社 | (徳島県美馬市) |
| ④ ビッグローブ株式会社 | (大分県別府市) |
| ⑤ 株式会社リコー | (北海道富良野市) |

企業版ふるさと納税について

- 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除し、企業の実質負担が約 1 割まで圧縮される仕組み（令和 6 年度末までの特例）
- 令和 3 年度は、3,098 社（前年度比 1.9 倍）が、計 225.7 億円（前年度比 2.1 倍）の寄附を行い、地方創生の深化

制度のポイント

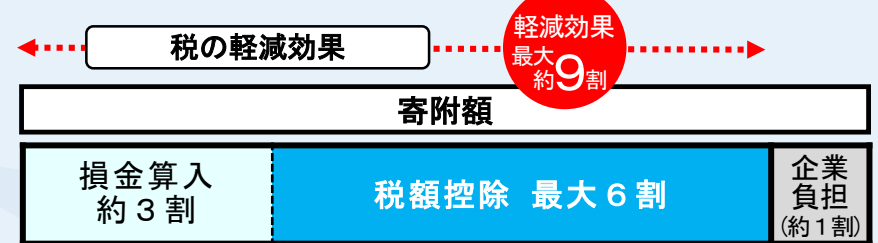
- 損金算入による軽減効果に税額控除最大 6 割を上乗せ（令和 2 年度から拡充）

サテライトオフィスの整備等の場合、整備年度にまとめて寄附するだけでなく、複数年度にわたって寄附する場合でも、企業版ふるさと納税の活用が可能

- 寄附の代償として経済的な見返りを受けることは禁止（公正なプロセスを経た上で契約等することは可）

サテライトオフィスの整備等の場合、寄附企業以外の企業も入居していることが望ましいが、公募を通じて、寄附企業以外の者も同じ条件でその施設の利用が可能であったのであれば、寄附企業以外の企業の入居がなくても、禁止される専属的利用に当たらないと考えられ、企業版ふるさと納税を活用することが可能（解釈を明確化）

※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外
※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外
（例：北海道札幌市に本社が所在する場合、道及び同市への寄附は対象外）



- ① 法人住民税 寄附額の 4 割を税額控除（法人住民税法人税割額の 20% が上限）
- ② 法人税 法人住民税で 4 割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の 1 割を限度。（法人税額の 5% が上限）
- ③ 法人事業税 寄附額の 2 割を税額控除（法人事業税額の 20% が上限）

税の軽減効果のイメージ例

※ 東京に本社所在の企業の例
※ 一部計算を簡便化している

（例 1）営業収入 3,000 億円（課税所得 150 億円）の企業

- 10 億円を寄附 → 約 6 億 7,000 万円（寄附額の約 7 割）が軽減
- 2 億円を寄附 → 約 1 億 8,000 万円（寄附額の約 9 割）が軽減

（例 2）営業収入 300 億円（課税所得 20 億円）の企業

- 1 億円を寄附 → 約 7,000 万円（寄附額の約 7 割）が軽減
- 3,000 万円を寄附 → 約 2,700 万円（寄附額の約 9 割）が軽減

（例 3）営業収入 30 億円（課税所得 2 億円）の企業

- 1,000 万円を寄附 → 約 700 万円（寄附額の約 7 割）が軽減

企業版ふるさと納税を活用したサテライトオフィス整備等の事例

地方公共団体が借り上げ

北海道美唄市：美唄ハイテクセンターのオフィスを無償で一時貸付

- ・第三セクター所有自己負担施設内のオフィスを地方公共団体が借り上げ、市内に進出を検討している企業等にお試しオフィスとして1週間程度無償で貸付。
- ・実際に入居を希望する企業はで賃貸契約も可能。



地方公共団体等が整備・運営

石川県能登町：テレワーク施設を活用したワーケーションの推進

- ・関係人口や移住人口の増加に向け、サテライトオフィスを兼ねたテレワーク施設を運営するとともに、ワーケーションの誘致に取り組む。
- ・宿泊施設がワーケーションプランを販売開始し、都市部の社会人が能登町を訪れる新たな流れを作り、関係人口の創出に取り組む。



民間企業等が設置・運営し、地方公共団体が補助金等で取組を支援

福井県鯖江市：空き家利活用のマッチング・改修支援

- ・市が空き家の所有者に活用方法を提案するとともに、空き家を活用したい企業に情報提供を行うなど、空き家利活用のマッチングを実施。
- ・企業などがサテライトオフィス等として空き家を活用する場合の改修工事に対して市が補助を行う。

